

令和2年6月清須市議会定例会会議録

令和2年6月24日、令和2年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市 民 環 境 部 長	栗 本 和 宜
健 康 福 祉 部 長	河 口 直 彦
建 設 部 長	永 湊 貴 徳
会 計 管 理 者	吉 田 敬
教 育 部 長	加 藤 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	三 輪 晃 司
企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長	後 藤 邦 夫
総 務 部 次 長 兼 防 災 行 政 課 長	丹 羽 久 登
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	岩 田 喜 一
市 民 環 境 部 次 長 兼 産 業 課 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	加 藤 久 喜
総 務 部 参 事	山 下 雅 也
建 設 部 参 事	大 橋 秀 一
建 設 部 参 事	兼 松 俊 彦
人 事 秘 書 課 長	舟 橋 監 司
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
収 納 課 長	三 輪 好 邦
市 民 課 長	伊 藤 嘉 規
保 険 年 金 課 長	篠 田 敬 幸
生 活 環 境 課 長	島 津 行 康
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	北 神 聖 久
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	葛 山 悟
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	日 比 野 鋭 治
社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	飯 田 英 晴
都 市 計 画 課 長	長 谷 川 久 高
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会計課長	榎	本	雄	介
学校教育課長	石	黒	直	人
生涯学習課長	辻		清	岳
スポーツ課長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅	田	克	幸
議事調査課長	高	山		敬
議事調査課係長	鈴	木	栄	治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第1 議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第34号 清須市都市計画税条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第35号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第36号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第37号 清須市国民健康保険税条例及び清須市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第38号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第39号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第40号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第41号 尾張市町交通災害共済組合規約の変更に関する協議について
- 日程第10 議案第42号 尾張市町交通災害共済組合の解散に関する協議について
- 日程第11 議案第43号 尾張市町交通災害共済組合の財産処分に関する協議について
- 日程第12 議案第47号 工事請負契約（一場公民館新設工事）の締結について
- 日程第13 議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）案

- 日程第14 議案第49号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 日程第15 議案第50号 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 追加日程第1 議案第51号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第5号）案
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 1名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

令和2年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議に入ります。

お諮りいたします。

当局から、議案第51号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第5号)案が提出されております。この議案については、市長より提案説明を受けた後、職員より詳細説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、採決を行うことが議会運営委員会において決定しております。

また、各常任委員会の委員長から常任委員会の閉会中の継続審査申出書、また、議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書がそれぞれ提出されております。

これらの案件を日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第15までの案件については、6月9日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分ご審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より開催の順序に従いまして、審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は、発言席でお願いいたします。

最初に、16日に開催されました総務委員会の報告を浅野委員長より求めます。

浅野委員長。

< 総務委員会委員長(浅野 富典君)登壇 >

総務委員会委員長(浅野 富典君)

議席5番、総務常任委員長、浅野富典でございます。

令和2年6月定例会に上程されました議案のうち当総務常任委員会に付託されました案件につ

きましては、去る6月16日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果についてご報告を申し上げます。

まず、最初に、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「中小事業者などが所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置による減収額は国から補填されるのか」との質問があり、当局は、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として全額補填されます」との答弁でありました。

また、委員より、「今回の改正で追加されたひとり親の定義は」との質問があり、当局は、「婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者です」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 尾張市町交通災害共済組合の財産処分に関する協議についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「共済組合が集めた掛金で見舞金として支払われた以外に残った共済基金は今後どのようなようになるのか」との質問があり、当局は、「共済基金につきましては、令和3年4月1日以降に構成市町に配分される予定です。なお、配分の割合につきましては、平成26年度から平成30年度の過去5年間の加入者数で按分し、配分されることとなっています」との答弁でありました。

また、委員より、「本市でこの共済組合に加入された方、制度を活用された方はどれぐらいいたのか」との質問があり、当局は、「加入者数は、毎年度約9千人の方が加入されていました。

また、交通事故によりこの制度を活用され見舞金を請求された方は、令和元年度の実績ではございますが、27件で、請求金額は139万5千円でありました」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第43号 尾張市町交通災害共済組合の財産処分に関する協議については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第34号 清須市都市計画税条例の一部を改正する条例案、議案第41号 尾張市町交通災害共済組合の規約の変更に関する協議について、議案第42号 尾張市町交通災害共済組合の解散に関する協議について並びに議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分については質疑もなく、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当総務常任委員会に付託されました案件についてご報告申し上げます。

議長（成田 義之君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

質問はございませんので、浅野委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

次に、17日に開催されました福祉委員会の報告を白井委員長より求めます。

白井委員長。

< 福祉委員会委員長（白井 章君）登壇 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

議席19番、福祉常任委員長、白井 章でございます。

令和2年6月定例会に上程されました議案のうち、当福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、去る6月17日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第35号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「通知カードを紛失した場合の対応は」との質問があり、当局は、「通知カードを紛失した場合は市役所へ届け出ていただく必要があります、その後、マイナンバーを証明する必要がある場合はマイナンバーカードを取得していただくか、マイナンバー入りの住民票を取得していただくことになります」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 清須市国民健康保険税条例及び清須市介護保険条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税減免について、加入者への制度周知は」との質問があり、当局は、「市広報紙7月号及び市ホームページに制度内容を掲載し、さらに、7月中旬に国民健康保険税納税通知書を送付する際、添付文書に制度内容を掲載するなどの周知を行います」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「介護保険料軽減の対象となる階層と人数は」との質問があり、当局は、「対象者の内訳としては、第1段階から第3段階の方が対象で、4千424人の方が保険料軽減対象となります」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「市内の家庭的保育事業数とその保育事業者との連携方法は」との質問があり、当局は、「市内には小規模保育事業所が2か所あり、連携方法としては、公立保育所入所希望にあたり入園基準の基本指数に調整指数として加算点を設けるなど、引き続き、保育が提供されるような配慮をしています」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）の所管分についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

生活保護総務費について、委員より、「生活保護システム改修の内容は」との質問があり、当局は、「生活保護法等の改正により新たに創設された無料定額宿泊所などにおける生活保護受給者に必要な日常生活上の支援を提供する仕組みに対応するために必要な生活保護システムの改修です」との答弁でありました。

保健衛生総務費について、委員より、「西春日井2次救急医療機関への助成に至った経緯は」との質問があり、当局は、「2次救急医療施設である2つの病院は、コロナ禍において医療体制維持のために様々な対応をされており、本市としてそれらの対策について支援を行うものです」との答弁でありました。

委員より、「新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査など、地元の医療機関と連携を図り、対応できないか」との質問があり、当局は、「市には新型コロナウイルス感染症のPCR検査を始め医療機関への受診・入院等の方法についての権限はありませんが、第2波、第3波に備えて、保健所を含め医師会や医療機関との情報交換など、引き続き連携強化に努めてまいります」との答弁でありました。

塵芥処理費について、委員より、「今回の補正額でゴミ袋を一括で追加発注するのか」との質問があり、当局は、「今後、中国での新型コロナウイルスの状況を見ながら、国内産にするのか中国産にするのかを判断して、分けて発注してまいります」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第36号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、議案第40号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案並びに議案第49号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案については、当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りましたが、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上、福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告申し上げます。

議長（成田 義之君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

質問はございませんので、白井委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

最後に、18日に開催されました建設文教委員会の報告を大塚委員長より求めます。

大塚委員長。

＜ 建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）登壇 ＞

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

議席7番、建設文教委員長、大塚祥之でございます。

令和2年6月定例会に上程されました議案のうち、当建設文教委員会に付託されました案件について、去る6月18日、委員全員出席のもとに午前9時30分より開催し、慎重に審議を行いました。その審議の主な内容と結果について、議案ごとに順次ご報告を申し上げます。

最初に、議案第47号 工事請負契約（一場公民館新設工事）の締結について、審議の主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「令和2年度一場公民館整備費3億691万円の内訳は」との質問があり、当局は、「本日議案としてご提示した2億350万円は公民館建設工事分のみであり、その他に造成工事や施工管理などが含まれます」との答弁でありました。

委員より、「社会教育法や文部科学省の基準に合致した公民館施設になっているのか」との質問があり、当局は、「社会教育法や文部科学省の基準に沿った施設として、市の公民館条例に追加し、規定し、今後、建設・運営してまいります」との答弁でありました。

委員より、「公民館にはどのような部屋があり、どのような料金体系で、手続はどこで行うのか」と質問があり、当局は、「大、中、小の3つの部屋があり、収容人数は全て合わせて160名です。使用料金は現在調整中であり、手続の窓口は生涯学習課です」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第47号 工事請負契約（一場公民館新設工事）の締結については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分について、審議の主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「県の委託により道徳教育の抜本的改善・充実に関わる支援事業が行われるとのことであるが、当初予算に計上されず、補正予算による計上となった理由について」との質問があり、当局は、「県からの委託が令和2年2月であったため、当初予算に計上できず、今回の補正予算での計上となりました」との答弁でありました。

委員より、「研究実践校として西枇杷島第1幼稚園が委託されたが、研究成果等は取りまとめられるのか」との質問があり、当局は、「研究成果については愛知県が取りまとめ、報告されるものです」との答弁でありました。

委員より、「委託事業は本市では初めて取り組むのか、また、小中学校において委託の依頼があれば取り組んでいくのか」との質問があり、当局は、「幼稚園においては過去にも実施したことがあり、小中学校においても県から委託されれば取り組んでいきます」との答弁でした。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）の所管分については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案について、審議の主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明が述べられた後に、質疑に入りました。

委員より、「基本料金を減額する給水栓の口径別の件数は」との質問があり、当局は、「一般用13ミリが3千127件、20ミリが2千140件、25ミリが58件、40ミリが6件、50ミリが6件、75ミリが2件、業務用40ミリが17件、50ミリが7件、75ミリが1件です」との答弁でありました。

委員より、「耐震管への改良は今後も行っていくのか」との質問があり、当局は、「経営の状況を見ながら計画的に進めていきたい」との答弁でありました。

委員より、「清須市は7月検針分を免除で、名古屋市は8月及び9月の検針分を免除ということだが、これは名古屋市が遅れているのか」との質問があり、当局は、「名古屋市が遅れているわけではなく、清須市は市長の意向もあり、前倒しで7月検針分の免除を行うためです」との答弁でありました。

委員より、「名古屋市は12月まで納付の猶予があるが、清須市はどうか」との質問があり、当局は、「清須市は相談が5件あり、猶予も受け付けています」との答弁でありました。

委員より、「県営水道に免除はあるのか」との質問があり、当局は、「ありません」との答弁

でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第50号 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託された案件につきましてのご報告を終わります。

議長（成田 義之君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

質問はございませんので、大塚委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっておりますが、通告はございませんでしたので、討論はなしといたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第33号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第34号 清須市都市計画税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第34号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 3 5 号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第 3 5 号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 3 6 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第 3 6 号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 3 7 号 清須市国民健康保険税条例及び清須市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第 3 7 号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第38号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。
採決に入ります。

議案第38号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第39号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第39号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第40号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第40号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第41号 尾張市町交通災害共済組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第41号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第42号 尾張市町交通災害共済組合の解散に関する協議についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第42号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第43号 尾張市町交通災害共済組合の財産処分に関する協議についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第43号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第47号 工事請負契約（一場公民館新設工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第47号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第48号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第48号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第49号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第49号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第50号 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第50号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第1、議案第51号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

それでは、本日追加提案いたしました案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第51号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策である国の第2次補正予算に伴い、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うほか、愛知県の6月補正予算に同調して、民間の児童福祉施設に対しまして、活動の促進等を図るための応援金を交付する補正を行うことといたしました。

補正額は7千404万円を追加し、予算の総額は360億1千487万5千円となります。

詳細につきましては担当から説明させますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（成田 義之君）

それでは、追加日程第1、議案第51号について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

それでは、追加配付いたしました令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページをお開きください。

朗読いたします。

議案第51号

令和2年度清須市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度清須市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千404万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360億1千487万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月24日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお開きください。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として国の第2次補正予算が成立したことに伴い、その中の子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援に関する補正を行うほか、愛知県の6月補正予算に同調して、民間の児童福祉施設に対して活動の促進等を図るための応援金を交付する補正を行うものです。

歳入歳出の主な内容をご説明いたします。

まず、歳入です。

第15款国庫支出金で母子家庭等対策総合支援事業費補助金7千334万円を、第19款繰入金で財政調整基金の繰入金70万円を増額するものです。

次に、右のページをお願いいたします。

歳出です。

第3款民生費で新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を対象に、児童扶養手当を受給している1世帯あたり5万円、第2子以降1人3万円を基本に給付し、また、収入が大きく減少した世帯に5万円を給付するなどのひとり親世帯臨時特別給付金費7千334万円と緊急事態宣言発令のもとで社会生活維持のために事業を推進してきた民間の児童福祉施設等のサービス継続と職員モチベーションの維持・活動促進を図るために、県と同調して1施設10万円を支給する民間児童福祉施設職員応援費70万円を追加するものでございます。

補正内容は以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は、挙手をし、議長の許可を

得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

それでは、追加日程第1 議案第51号について質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、加藤です。

今ご提案されたことで質問させていただきたいと思います。

まず、最初に、ひとり親世帯の臨時特別給付金についてであります。令和2年度の児童扶養手当、本市では対象が410人ということで上げられておったわけですけれども、一番聞きたいのは、家計が急変した等への方の給付に関する申請の勧奨ですね、こういったものについてはどういうふうに考えられておるのかお聞きしたい。

それから、もう1点は、民間児童福祉施設等の職員応援金であります。県と同調してということですので、県は県、市はプラスしてということなのか、2つお聞きします。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目のひとり親世帯の件につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変した方につきましては、広報・ホームページ等につきまして周知をさせていただきまして、早急に指定口座のほうに振込をさせていただきたいと思っております。

民間児童福祉施設等の職員の応援費につきましては、国・県のほうの同調をさせていただいた形で今回、各事業者のほうに支給をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

最初の特別給付金のところですが、必要に応じて個別に案内等をしていただくというこ

とも可ということを知ったんですが、本市としてはそういうことはやらないということなんですか。

それから、2つ目、同調というのは県プラス市でやるのかという2つ目のところで聞いたんですが、また同じ同調という回答だったものですから、そういう考え方なのか、もう少し分かりやすく言ってください。

すみません。

議長（成田 義之君）

加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

支給されてみえる方ですけど、私どものほうで児童扶養手当を受給されてみえてる方とかですね、年金等で今まで所得制限を受けてみえてない方につきましては、私どものほうで把握はできませんが、所得制限を超えて受けてみえてない方もおみえになりますので、そういう方につきましては、あくまでも個人の自己申請という形になっておりますので、広報・ホームページ等にて周知をさせていただきたいと思っております。

民間児童福祉施設等の応援金につきましては、県とプラス市と独自として10万円を支給をさせていただくものでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第51号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がございました。

このことについて、各常任委員会委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

次に、追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がございました。

このことについて、議会運営委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年6月清須市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたるご審議、ご苦労さまでございました。

(時に午前10時12分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月24日

議 長 成 田 義 之

署名議員 久 野 茂

署名議員 白 井 章